

医療安全への

取り組み

医療安全管理者

小笠原 巧人



当院では、患者さんやスタッフの安心安全の為、日々医療安全への取り組みに力をいれています。

日本では1999年に、大きな医療事故が多発しました。そのため厚生労働省は患者さんの安全を守る取り組みを始め、平成13年から11月25日(いい医療に向かっての)を含む1週間を『医療安全推進週間』と定めました。

長野県厚生連の取り組み

長野県厚生連でも、毎年11月の一定期間を『JA長野厚生連 医療安全推進期間』と位置づけ、医療安全対策の更なる推進を図り、安全で

安心な医療・介護を実践し、更に質の高い医療・介護を提供できるように取り組みを行っています。

当院の取り組み

当院でも毎年医療安全対策のテーマを職員から募集し、活動を行っています。

2020年テーマ
「言ったはず 伝えたつもりは 事故のもと」
2021年テーマ
「聞いたつもり」「見たつもり」「つもり」積み重ねれば事故の「元」

それ以外にも日々の医療安全を推進するために、
①患者さん間違い防止のため、患者さんに名前を言っていただけ確認をする。
②患者さん・タイミング・量

お名まえをどうぞ ありがとうございます。

お名まえを私たちは何度もお聞きします。
お名まえの確認は医療安全の基本。当院にはたくさんの方がいらしゃいます。ご本人にフルネームを言っていたるのが一番確かです。

同姓や似た名まえはたくさんあり、あなたの治療にはたくさんのお医者さんがかわっています。万一、まちがいがおきると、大きな事故につながることもあります。だから、ご本人にフルネームを言っていたら、とても助かります。ご理解とご協力をお願いいたします。



医療安全全国共同行動目標8 患者・市民の医療参加

▲医療安全全国共同行動より公表されている『お名前をどうぞ』ポスター



▲KYT(危険予知トレーニング)の様子

の間違いが無いように誤投薬防止を行う。
③SMS(危険予知トレーニング)を各部署で行い、SMS(危険予知活動)ができるようにする。
④医療安全カレンダーを作成し、各部署へ配布する。

⑤5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)活動を院内ラウンドを通じて行う。
⑥点滴自己抜針の事故が多いため、それを防止するた